

認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）の見直しについて

令和6年7月に開始した認知症パッケージ事業は、今年度で3年が経過することから、事業内容の見直しを検討すべき時期を迎えている。認知症に対する偏見の解消や早期に医療機関受診につながるよう市民の意識変化を目指してきた中で、令和9年度からの取組に向け、次の4つの検討事項について、意見または了承をいただきたい。

検討事項1 呉市聴こえる楽しみ事業（高齢者補聴器等購入補助）の内容

事業の目的：加齢で耳が聴こえにくくなり日常生活に困っている高齢者へ、補聴器等の購入費を補助することで、社会参加や地域での交流を促し、認知症予防と健やかな暮らしを支援する。

【事業利用者へのアンケート結果】

窓口対応やアンケート調査において、事業利用者から事業見直しが必要となる不満等の声はあがっていない。アンケート結果を呉耳鼻科会（きむら耳鼻咽喉科クリニック院長）に報告し、事業内容等に変更の必要がないかを協議する。

検討事項2 脳のいきいきチェック（認知症スクリーニング検査）の実施方法

事業の目的：認知症を早期に発見し、適切な治療や支援につなげることで、認知症の進行及び重症化を予防する。協力保険薬局で検査を実施し、状況に応じて必要な治療やサービスにつなぐ。

【令和7年度第2回 呉市認知症施策推進事業検討委員会での協議結果】

各種イベント会場等で個人情報の保護に配慮しながら「脳のいきいきチェック」を積極的に行うことを決定した。

したがって、来年度に向けた変更はせず、今年度に検査実施促進を目的とした研修（薬剤師を対象）を実施する。

検討事項 3 呉市認知症の人おでかけ応援保険事業の内容

事業の目的：認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人が起こした事故に対する市民の精神的・経済的負担を軽減する。

【契約する保険内容の変更】

「事故を起こした保険加入者の法律上の賠償責任」が発生しないケースが少ないため、補償制度費用保険は令和 9 年度から契約しないこととしてよいか。

＜現在の保険内容＞

補償の種類	概要	補償金額
個人賠償責任保険	保険加入者が賠償責任を負った場合に保険金を支給	最高 3 億円
交通事故傷害補償	保険加入者が交通事故等によって死亡し、または後遺障害を負った場合に保険金を支給	最高 100 万円
補償制度費用保険	事故を起こした保険加入者の法律上の賠償責任の有無にかかわらず、事故の相手方に対して給付金を支給	最高 3,000 万円

検討事項 4 認知症施策推進計画（呉市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画に包含）の見直し

事業の目的：共生社会の実現を推進するための「認知症基本法」に基づき、国が定める基本計画を基本としつつ、各自治体が当事者や家族の意見を聴き、地域の実情に応じた総合的な施策を計画的に推進するために策定する。

【把握している認知症の人の声】

国が定める基本計画において、「地域の実情や特性をいかした取組を、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族等と共に推進することが重要である」と書かれている。

委員の皆様が、日常の業務で把握されている「認知症の人の声」を共有していただきたい。